



募集します

- ・地域で大切に守られてきたもの
- ・地域のシンボル
- ・後世に残していきたいもの

小諸

ふるさと

遺産



認定します

- ・市教育委員会から認定証の交付
- ・小諸ふるさと遺産登録集に掲載し、公共施設や観光案内所で配布

岡 生涯学習課 生涯学習係

私たちの身近にある遺産として残したい珍しいもの、その場所にしかない希少なもの、後世に伝え残したい貴重なものなど、地域の至宝を「小諸ふるさと遺産」として市教育委員会が認定します。

▶応募対象

建造物、自然景観、民芸品、特産物、歴史、文化、郷土料理、伝統行事など

※小諸ふるさと遺産として後世に伝え残していきたいもの

※一般に公開することができるもの（常に公開できなくても、年間で特定の日のみ公開でも可。）

※すでに文化財として指定・登録されているものは対象外。

▶募集期間及び審査・選定

【第1期募集】 7/2(月)～9/28(金) ※審査・選定は10月

※学識経験者などで構成する

【第2期募集】 10/1(月)～12/28(金) ※審査・選定は1月

選定委員会で審査します。

▶応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、生涯学習課まで提出。

(用紙は、生涯学習課窓口又は市ホームページからダウンロードできます。)

地域やお宅に眠る
こもろじゅ
古文書の情報を
募集しています。

お心当たりのある人は、
生涯学習課へご連絡ください。